

令和 5 年度 道路雪対策基本計画

1. 道路除雪の実施体制

(1) 除雪の実施期間

除雪の実施期間は、12月1日から翌年の3月31日までとする。

(2) 除雪の実施体制および組織

各除雪体制の基準は、次表のとおりとする。

体制	降雪の状況	内容	組織
除雪準備体制	気象情報等により降雪が予想される場合	職員および受託業者待機 職員積雪量測定	除雪対策室（建設課）
平常体制	各積雪測定地点において新降雪深が10cm以上見込まれるとき。	出動基準に基づき除排雪開始	
警戒準備体制	積雪量が70cmを見込まれる場合	雪害対策本部の設置準備	
警戒体制	積雪量が90cmに見込まれる場合	雪害対策本部の設置 情報収集・発信の強化	※1 雪害対策本部

※1 雪害対策本部

積雪量が90cmを見込まれ、町民の生活に大きな支障が生じる恐れがある場合、または町長が特に必要と認めた場合、町長を本部長とする雪害対策本部を設置する。なお、雪害対策本部は、災害対策本部に準ずるものとする。

(3) 連絡体制

除雪作業を円滑かつ効果的に遂行するため、次の事項に留意し、県やその他の関係機関との連絡体制を確立する。

- 福井土木事務所の除雪出動等の情報を得て、国県道と連携のとれた除雪作業を行う。また、国県道に異常があった場合、速やかに状況を報告する。
- 路上駐車がある場合は福井警察署に連絡し、所有者への連絡を依頼する。
- 永平寺町消防本部と連携し、消防水利および緊急車両の円滑な通行を確保する。
- 踏切除雪については、えちぜん鉄道(株)の現地立会いや、ラッセル車走行の情報収集等の連携により、町民の足を円滑に運行させることに努める。
- 福井地方气象台との連絡を密にし、気象情報の収集に努める。

連絡先一覧

除雪対策室・除雪実施部（建設課）	61-3948
除雪実施部（永平寺支所）	63-3111
福井土木事務所 道路第一課	24-5154
福井警察署	52-0110
永平寺町消防本部	63-0119
えちぜん鉄道(株)	52-8839
福井地方气象台	24-0096

(4) 除雪機械の配備計画

除雪機械の配備台数は次表のとおりとする。

地 区	委託車両	貸与車両 (町所有)	貸与車両 (リース)	計
松岡地区	15	6	13	34
永平寺地区	11	5	8	24
上志比地区	3	10	0	13
合計	29	21	21	71

※手押しロータリーを含む

2. 除排雪実施内容

(1) 出動基準

除雪対策室は、降雪・積雪の状況や、除雪作業後の道路状況を把握し、受託者との連携・調整を図りながら、効率的に除排雪作業を実施する。

作業内容および出動基準は、次表のとおりとする。

作業内容	出動基準
新雪除雪	気象情報等から新降雪深が10cm以上見込まれるとき。
路面整正	1. 路面に残雪等があり、放置すると圧雪等により交通困難な状態となる恐れのあるとき。 2. 気温の変化等により圧雪の性質が変わり極端な不陸が生じ、交通障害の原因となる恐れがあるとき。
拡幅除雪	連続した除雪作業により、路側の雪のために必要幅員が確保できず、交通障害を引き起こすと判断される時。
運搬排雪	1. 家屋連担地区において、交通可能な幅員確保が困難になると判断される時。 2. 交差点において、交通可能な幅員・見通しの確保が困難になると判断される時。
歩道除雪	歩道上の積雪深が10cmに達した場合。(指定除雪路線のみ)
一斉屋根雪除雪	降雪の状況により判断する。

(2) 除雪時の留意点

除雪作業の際、特に次の点に留意する。

- 自動車通行に必要な幅員を確保するとともに、要所に退避場所を設ける。
- 交差点において、一方の道路が閉鎖されることのないよう除雪する。
- 交差点の安全性を確保するため、交差点内を見通すことができるよう努め、必要に応じて交差点角地の排雪を行う。
- 常に一般車両・歩行者および沿線住民の目線に立った除雪を心がける。

(3) 除雪・消雪路線

除雪・消雪路線の延長(km)は次表のとおりとする。

地 区	除雪路線	消雪路線
松岡地区	70.1	10.3
永平寺地区	46.7	12.8
上志比地区	46.7	2.8
合計	163.5	25.9

(4) 除雪路線区分

除雪路線を次表のとおり区分する。

路線	区分内容	除雪内容	路線
最重点除雪路線	幹線道路や病院へのアクセス道路など重要な道路	常時、交通確保を行う。	町道花谷牧福島線 国道416号 一般県道北野松岡線
重点除雪路線	物流・燃料配送等の物流拠点周辺路線など県市町と連携して除雪を行う道路	原則、常時交通確保を行うが、状況により最重点除雪路線の除雪完了後に除雪を行う。	町道吉野1号線 一般県道牧福島市荒川線
一般除雪路線	一般町道などの道路	通常除雪にて交通確保を行う。	
閉鎖路線	冬期間閉鎖する道路	冬期間閉鎖し、春期除雪により交通確保をする。	町道吉野堺京善線 町道山・荒谷線(一部)
消雪路線	消雪施設が設置された道路	原則、機械除雪は行わないが、機能不全時や降雪状況により行う。	